

【保護者の皆様へ：必ず読みましょう！】

～ DTの予防接種について ～

(ジフテリア・破傷風の2種混合)

乳幼児の時期に受けたDPT（ジフテリア・百日せき・破傷風の3種混合）の追加接種であり、確実に免疫をつけることを目的にしています。
お子さんの体調が良いときに、早めに接種しましょう。（小学校6年生で接種しましょう！）

●接種対象者と接種回数

公費負担（無料）で接種できます。

対象年齢を過ぎると任意接種となり『有料』となります。

接種回数	標準的な接種年齢	対象年齢
1回	小学校6年生	11歳～13歳未満



●ジフテリアってどんな病気？

ジフテリア菌は、せきやくしゃみなどで広がります。感染すると、高熱、のどの痛み、犬が吠えるようなせき、嘔吐などの症状がでます。発病から2～3週間後には心筋障害や神経麻痺をおこすことがあります。感染しても10%程度の人にしか症状は現れず、残りの人は症状がでませんが保菌者となり、その人を通じて感染することもあります。

破傷風は、土の中にひそんでいる破傷風菌が傷口から感染します。自分や周りが気づかないような軽い傷が感染の原因になることもあります。感染すると口が開かなくなる、けいれんなどがおきます。日本中どこでも土中に菌はいますので予防接種で免疫をつくっておけば安心です。

●予防接種による副反応ってあるの？

注射部位が赤くなる、腫れる、硬くなるという反応があり発熱があっても多くは2～3日で治ります。副反応の少ないワクチンですが過敏な場合上腕全体が腫れることがあります。その場合冷湿布などで軽快します。

●予防接種と副反応について

子どもは成長するまでにさまざまな病気にかかります。中には重い症状になったり、感染する病気もあります。予防接種は、ワクチンを体内に接種して免疫をつくることにより、病気に対する抵抗力をつけ、病気を予防したり症状を軽くするためのものです。

しかし人間の体は一人ひとり違いますから体質によって副反応が出ることもあります。予防接種についてよく理解し、かかりつけの先生に体調を診てもらい、納得して接種することが大切です。

<予防接種による健康被害救済制度について>

定期の予防接種を受けたことが原因で、重い副反応がでて治療が必要になったり、生活に支障がでるような障害を残すなどの健康被害が生じた場合には、予防接種法に基づく補償を受けることができます。本人またはその家族が市町村に救済の請求をし、厚生労働大臣に認定されると、健康被害の程度に応じて、医療費・医療手当・障害児養育年金・障害年金・死亡一時金・葬祭料の救済措置を受けることができます。



～ 予防接種を受ける際は、親子(母子)健康手帳で確認してから接種しましょう！ ～

(すでに接種されている方は受ける必要はありません)

☆他市町村で接種を受けた方は、本部町役場健康づくり推進課までご連絡ください。

【お問い合わせ先】 本部町役場健康づくり推進課 予防接種担当 47-2103